

4. 安全衛生推進者養成講習

(福島労働局長登録教習機関 登録番号第3号)

一般社団法人いわき労働基準協会長

近年、労働災害の発生状況は減少傾向にありますが、引き続き低減に向けた努力が必要です。特に、中小規模事業場の安全衛生管理体制については、その充実が強く要請されているところであり、労働安全衛生法においては、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場は、「安全衛生推進者又は衛生推進者」の選任が義務付けられています。

当協会では、厚生労働省福島労働局長の登録機関として、本年度も標記の講習を次の通り実施しますので、該当事業場においては、必ず受講されるようご案内申し上げます。

1. 開催日時・会場・申込みの受付

回数	開催日時	会場	申込の受付
第1回 (中止)	4月27日(月)～28日(火) 1日目：9時～16時25分 2日目：9時～16時30分	(一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始： 2月6日(木)～ 締切： 4月20日(月)
第2回	9月29日(火)～30日(水) 1日目：9時～16時25分 2日目：9時～16時30分	(場所変更)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始： 6月1日(月)～ 締切： 9月23日(水)
第3回	12月22日(火)～23日(水) 1日目：9時～16時25分 2日目：9時～16時30分	(一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始： 9月1日(火)～ 締切： 12月15日(火)

2. 募集定員

~~48名/回~~ (締切日によらず定員になり次第締め切ります)

38名/回 (新型コロナウイルス感染対策により定員・場所変更)

3. 講習科目及び時間

(実施科目の順序は、変更する場合があります)

講習日	講習科目	講習時間
1日目	安全衛生推進者の役割	2時間
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等	4時間
2日目	安全衛生教育の方法と作業標準の作成、健康の保持増進対策	2時間
	作業環境管理及び作業管理(作業環境測定、作業環境改善等)	2時間
	安全衛生関係法令	2時間

4. 受講費用(1名分)

受講料 11,000円(10,000円+消費税1,000円)

テキスト代他 1,540円(1,400円+消費税140円)

合計 12,540円(11,400円+消費税1,140円)

5. お申し込み方法

別紙申込書の「お申し込み方法及びお申し込み上の注意」に従ってお申し込み下さい。

6. その他

①筆記用具を持参して下さい。また、昼食は各自ご用意下さい。

②本年度より、当協会では、一貫したカリキュラムの受講による受講成果の確実な取得を目的として、受講科目の免除は取り扱っていませんのでご注意ください。

以上